

えるぼし認定通知書を交付しました！

株式会社 三幸工務店



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社 三幸工務店」を令和6年11月8日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和6年11月21日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈右〉
株式会社 三幸工務店
管理部 課長 城口 由紀子 様

〈左〉
岡山労働局
雇用環境・均等室長 播磨 久美

株式会社 三幸工務店 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

建設業界は高齢化や人手不足の課題をかかえており、また、男性社会のイメージが根強く残っています。当社ではこのような業界のイメージを払拭し、女性や若い世代が活躍できる魅力的で働きやすい職場をアピールするため、えるぼし認定を目指すことにしました。これにより、男女を問わず多様な人材の確保を進め、持続可能な企業成長に繋がりたいと考えています。

★女性活躍推進のための工夫

育児や介護と仕事を両立しやすい環境づくりに取り組み、育児休業や時短勤務、リモートワーク制度を導入しています。これらの制度は男性社員も利用しやすいよう促進しており、結果として女性だけでなく、すべての社員がライフステージに応じた働き方を選択しやすくなりました。

現場環境の整備にも力を入れ、女性専用の更衣室やトイレを設置、休憩スペースの充実など、安心して働ける職場を提供しています。また女性リーダーシップの推進として、現場、事務を問わず女性管理職を増やすことで、他の女性社員にもキャリアの可能性を示しています。

★えるぼし認定マークの活用

パンフレットやホームページ、名刺などに「えるぼし」認定マークを掲載し、女性が働きやすい環境づくりを推進していることを広くアピールします。これにより、採用活動や営業活動に活用するだけでなく、企業の信頼性向上やイメージアップにも繋がっていきます。